

事例2 医療法人社団 堀尾会 熊本託麻台病院（熊本県熊本市）

(1) 病院グループ概要

| 医療施設 | 介護・福祉施設 | 在宅サービス |
|--|--|--|
| 熊本託麻台病院（142床） 一般 142床 (うち回復リハ 44床) | 介護老人保健施設 ・コスマピア熊本（定員 96人） ・第2コスマピア（定員 54人） | 訪問看護ステーション 在宅介護支援センター 訪問介護 居宅介護支援センター 宅配給食サービス（MS 法人） テクノエイド（MS 法人） |
| 診療所 泉ヶ丘リハビリテーションクリニック | | |
| その他 | | |
| 地域リハビリテーション広域支援センター | | |

| 職員数（常勤換算） | 標榜診療科 | 沿革 |
|---------------------|-------------|-------------------------------------|
| ・ 医師 20名 | 整形外科、内科、 | 昭和 52年 熊本託麻台病院開設（92床） |
| ・ 看護師 135名 | リハビリテーション科、 | 昭和 56年 142床に増設 |
| ・ 准看護士 8名 | 循環器科、リウマチ科、 | PT、OT、ST を配置し、総合的リハ |
| ・ 助手（看護、介護） 41名 | 脳神経外科、消化器科、 | センターを目標にリハ治療棟を完成 |
| ・ 理学療法士 21名 | 発達小児科、放射線科 | 昭和 57年 M.S.W の専任を配置 |
| ・ 作業療法士 12名 | 歯科 | 昭和 60年 小児リハ外来訓練室を開設 |
| ・ 言語聴覚士 4名 | | 昭和 62年 病院内にて訪問看護開始 |
| ・ ヘルパー 43名 | | 昭和 63年 老健コスマピア熊本開設（県下初） |
| ・ 薬剤師 5名 | | 平成 4年 リハビリテーション総合承認施設 |
| ・ 放射線技師 5名 | | として承認を受ける（県下初） |
| ・ 検査技師 5名 | | 平成 5年 訪問看護ステーション |
| ・ 管理栄養士 7名 | | コスマピア熊本開設 |
| ・ ソーシャルワーカー 14名 | | 平成 7年 老健第2コスマピア熊本開設 |
| ・ 介護福祉士 55名 | | 「脳血管疾患の障害を考える会」発足 |
| ・ 事務 36名 | | 平成 11年 訪問看護ステーション |
| ・ その他（施設、当宿直など） 22名 | | コスマピア益城開設 |
| | | 平成 12年 地域リハビリテーション広域支援センター「たくまだい」開設 |
| | | 平成 14年 「回復維持期を考える会」発足 |

(2) 地域特性

①競争激戦区

熊本市は人口 65 万人の大都市で二次医療圏の熊本医療圏は熊本市のみである。人口 10 万人当たりの一般病床数は、全国平均が 996 床に対して、熊本市は 1,867 床³と、全国平均の倍近くも病床が多い。医療計画上も当然に病床過剰地域に該当し、過剰率は 110.9% である。熊本市所在の病院一覧表は、表 19 のとおりで、200 床以上の大型病院だけでも 20 を数える。

更に熊本大学医学部付属病院（850 床）、国立熊本病院（550 床）、市立熊本市民病院（580 床）、済生会熊本病院（400 床）、熊本赤十字病院（480 床）、国共連熊本中央病院（361 床）など、全国でも著名な急性期大型病院が名を連ねる競争激戦区と言える。

そのため多くの病院は療養型病床へ転換する傾向があり、二次医療圏における高齢者 10 万人当たりの療養ベッド数を見ると（表 20）、全国が 1,354 床に対し、熊本医療圏では 3,639 床と、全国平均の 3 倍近くも療養病床が多い。

一方、これら大型病院の受け皿機能を発揮する病院にも、300 床、400 床、600 床といった大型病院や有名病院が多数存在する。上記急性期大型病院のある医師によると、「患者の転院を後方病院に依頼して、1 週間以内にベッドを確保できない場合、その後方病院への転院は止めて他の病院に移す」とのこと、熊本市は、急性期部分だけでなく、その受け皿間の競争も激しい地域である。

³ 平成 14 年 3 月 31 日現在「住民基本台帳人口要覧」、平成 12 年 10 月 1 日現在「医療施設調査」より試算

表 19 二次医療圏（熊本）における病院一覧

[一般病院]

| 病院名 | 開設者 | 病床数 | | | | | |
|---------------|-------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| | | | 一般 | 療養 | 精神 | 結核 | 感染 |
| 熊本大学医学部附属病院 | 国 | 850 | 790 | | 60 | | |
| 林ヶ原記念病院 | 医療法人 | 700 | 60 | 640 | | | |
| 熊本市民病院 | 市町村 | 554 | 540 | | | | 14 |
| 熊本病院 | 国 | 550 | 500 | | 50 | | |
| 熊本赤十字病院 | 日赤 | 480 | 480 | | | | |
| 熊本機能病院 | 医療法人 | 410 | 250 | 160 | | | |
| 熊本病院 | 済生会 | 400 | 400 | | | | |
| 熊本中央病院 | 共済組合及びその連合会 | 361 | 361 | | | | |
| 西日本病院 | 医療法人 | 350 | 221 | 129 | | | |
| 聖ヶ塔病院 | 医療法人 | 349 | | 349 | | | |
| 朝日野総合病院 | 医療法人 | 310 | 205 | 105 | | | |
| 九州記念病院 | 医療法人 | 252 | 154 | 98 | | | |
| 青磁野病院 | 医療法人 | 241 | 134 | 107 | | | |
| 竜山病院 | 医療法人 | 238 | 238 | | | | |
| 医師会熊本地域医療センター | 社団 | 227 | 227 | | | | |
| くまもと成仁病院 | 医療法人 | 222 | | 222 | | | |
| 江南病院 | 財團 | 215 | 183 | | | | 32 |
| 熊本整形外科病院 | 個人 | 204 | 204 | | | | |
| N T T 西日本九州病院 | 会社 | 203 | 203 | | | | |
| あきた病院 | 医療法人 | 201 | | 201 | | | |
| 御幸病院 | 医療法人 | 186 | 46 | 140 | | | |
| 杉村病院 | 医療法人 | 177 | 48 | 129 | | | |
| 高野病院 | 医療法人 | 166 | 166 | | | | |
| 熊本循環器科病院 | 医療法人 | 160 | 110 | 50 | | | |
| 東野病院 | 医療法人 | 156 | 55 | 101 | | | |
| 菊南病院 | 医療法人 | 154 | 154 | | | | |
| 悠愛病院 | 医療法人 | 150 | 103 | 47 | | | |
| 熊本託麻台病院 | 医療法人 | 142 | 142 | | | | |
| 熊本第一病院 | 医療法人 | 139 | 139 | | | | |
| 寺尾病院 | 医療法人 | 130 | 47 | 83 | | | |
| 武藏ヶ丘病院 | 医療法人 | 126 | 58 | 68 | | | |
| 成尾整形外科病院 | 医療法人 | 116 | 116 | | | | |
| 熊本博愛病院 | 医療法人 | 116 | | 116 | | | |
| 鶴田病院 | 医療法人 | 105 | 50 | 55 | | | |
| 自衛隊熊本病院 | 国 | 100 | 100 | | | | |
| くわみず病院 | 医療法人 | 100 | 100 | | | | |
| 慈恵病院 | 医療法人 | 98 | 98 | | | | |
| 齊藤病院 | 医療法人 | 96 | 96 | | | | |
| 博愛会病院 | 医療法人 | 95 | 95 | | | | |
| 熊本敬愛病院 | 医療法人 | 93 | | 93 | | | |
| 十善病院 | 医療法人 | 91 | 91 | | | | |
| イエズスの聖心病院 | その他の法人 | 87 | 16 | 71 | | | |
| 熊本厚生病院 | 医療法人 | 86 | | 86 | | | |
| 整形外科井上病院 | 医療法人 | 85 | 85 | | | | |
| 江津湖療育園 | 医療法人 | 81 | 81 | | | | |
| 帶山中央病院 | 医療法人 | 76 | | 76 | | | |

| | | | | | | |
|------------|------|----|----|----|--|--|
| 山口病院 | 医療法人 | 75 | 24 | 51 | | |
| 吉田病院 | 医療法人 | 72 | 42 | 30 | | |
| 福田病院 | 医療法人 | 68 | 68 | | | |
| 永広病院 | 医療法人 | 68 | 68 | | | |
| 南部中央病院 | 個人 | 68 | 42 | 26 | | |
| 東病院 | 医療法人 | 63 | 33 | 30 | | |
| 本庄内科病院 | 個人 | 55 | 14 | 41 | | |
| 野尻病院 | 個人 | 60 | 60 | | | |
| 熊本脳神経外科病院 | 個人 | 60 | 60 | | | |
| 勾坂病院 | 個人 | 59 | 59 | | | |
| 南熊本病院 | 医療法人 | 51 | 51 | | | |
| 慶徳加来病院 | 医療法人 | 50 | 50 | | | |
| 熊本内科病院 | 財団 | 50 | 20 | 30 | | |
| 清永病院 | 個人 | 50 | 50 | | | |
| 北部病院 | 個人 | 50 | 10 | 40 | | |
| 嶋田病院 | 医療法人 | 48 | 48 | | | |
| 藤木皮膚科病院 | 医療法人 | 47 | 24 | 23 | | |
| 伊井産婦人科病院 | 医療法人 | 47 | 47 | | | |
| やましろ病院 | 個人 | 46 | 46 | | | |
| 田上内科病院 | 個人 | 45 | 45 | | | |
| 西村内科神経外科病院 | 医療法人 | 44 | 44 | | | |
| 比企病院 | 医療法人 | 44 | 20 | 24 | | |
| 大浦病院 | 個人 | 44 | | 44 | | |
| 小阪脳神経外科病院 | 医療法人 | 41 | 41 | | | |
| 井病院 | 医療法人 | 40 | 40 | | | |
| 室原病院 | 医療法人 | 40 | 40 | | | |
| 保田窪整形外科病院 | 個人 | 39 | 39 | | | |
| 熊本産院 | 市町村 | 38 | 38 | | | |
| 陣内会陣内病院 | 医療法人 | 38 | 38 | | | |
| 川野病院 | 医療法人 | 37 | 37 | | | |
| 森川病院 | 個人 | 35 | 35 | | | |
| 出田眼科病院 | 医療法人 | 32 | 32 | | | |
| 内野産婦人科 | 医療法人 | 30 | 30 | | | |
| 田中病院 | 医療法人 | 26 | 26 | | | |

[精神病院]

| | | | | | | |
|---------|------|-----|--|-----|--|--|
| 瀧田病院 | 医療法人 | 250 | | 250 | | |
| 桜ヶ丘病院 | 医療法人 | 234 | | 234 | | |
| 明生病院 | 医療法人 | 234 | | 234 | | |
| 小柳病院 | 医療法人 | 200 | | 200 | | |
| 仁木病院 | 医療法人 | 200 | | 200 | | |
| 池田病院 | 医療法人 | 199 | | 199 | | |
| 城山病院 | 医療法人 | 198 | | 198 | | |
| 森病院 | 医療法人 | 194 | | 194 | | |
| 日隈病院 | 医療法人 | 180 | | 180 | | |
| 熊本精神病院 | 財団 | 176 | | 176 | | |
| 弓削病院 | 医療法人 | 160 | | 160 | | |
| 自由が丘病院 | 医療法人 | 135 | | 135 | | |
| ピネル記念病院 | 医療法人 | 120 | | 120 | | |
| 東家病院 | 医療法人 | 120 | | 120 | | |
| 窪田病院 | 個人 | 100 | | 100 | | |

資料：病院要覧2001-2002年版

□は公的病院

表 20 二次医療圏における高齢者 10 万人当り療養病床数

| | 療養病床 (病院+診療所) |
|-------|------------------|
| 熊本医療圏 | 3,639 |
| 全 国 | 1,354 |

資料：医療施設調査（平成 12 年 10 月 1 日現在）より作成

②リハビリテーションへの取組み

昭和 42 年、当時の熊本大学医学部の玉井達二教授は全国に先駆けてリハビリテーション研究会（「熊本リハビリテーション研究会」）を発足させた。それを機に、熊本はリハビリテーションの先進地域に変貌していき、現在はその門下生が、熊本市周辺でリハビリテーションを実践している。

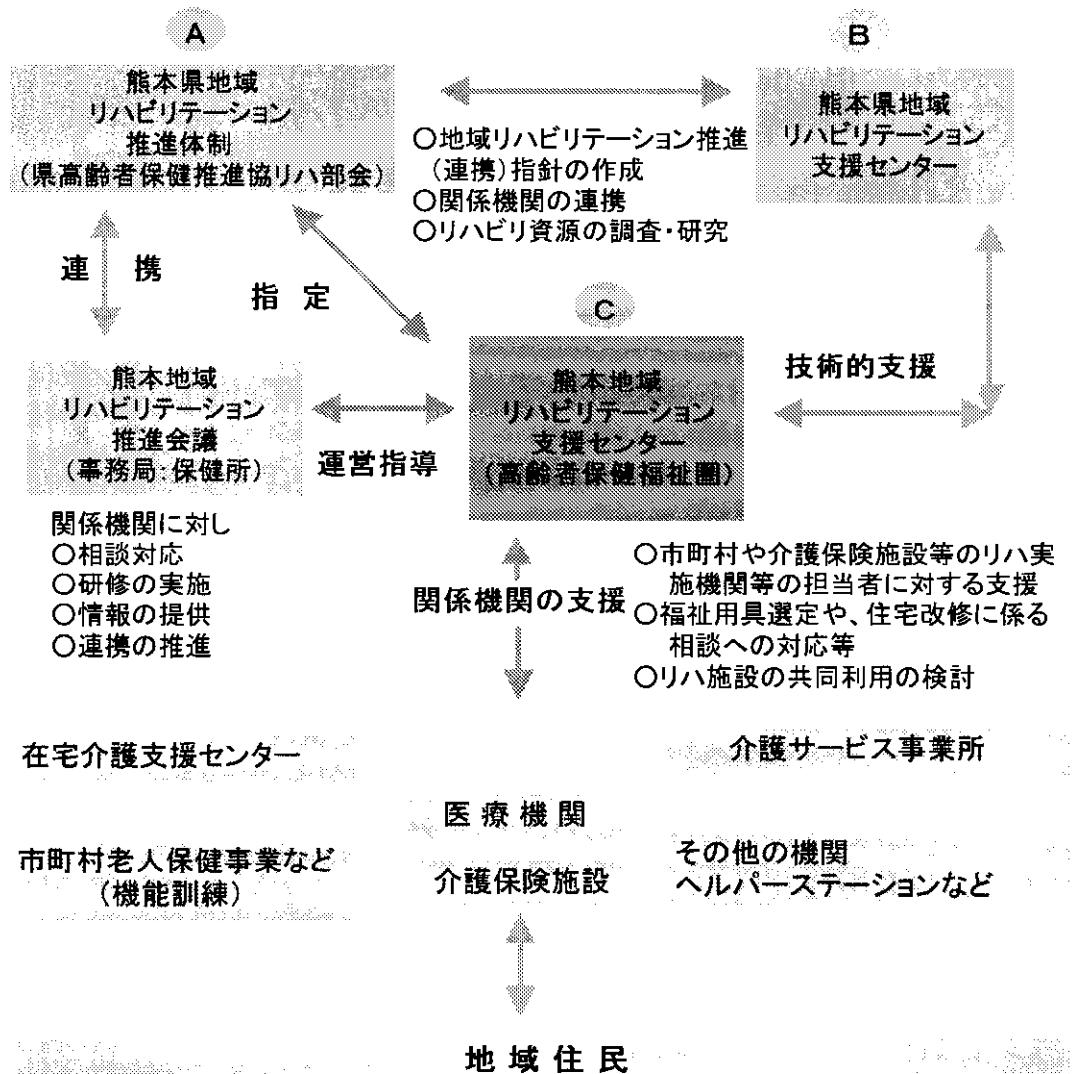
このような中、熊本市では昭和 60 年代後半、高齢化社会にいかに対応するかが議論され、高齢者への訪問指導を 5 病院に委託することを打ち出した。しかし、患者・かかりつけ医・訪問指導事業を行う病院間で、誰が主導権を持つのか、委託を受けた病院がかかりつけ医から患者を取るのではないか等の議論が起り、委託先が決まらなかった。そこで、熊本市医師会で地域医療リハビリテーション委員会を設置し、ここで上記問題を含め、大学から講師を招くなどして勉強会を開き、地域ケアとは何かを検討した。

平成 12 年度からは、高齢者が寝たきり状態になることを予防するためには、急性期・回復期リハビリテーションから、在宅あるいは施設などで行う維持期リハビリテーションまでを、継続的に行う必要があり、特に維持期リハビリテーションが不十分との認識から、民間と県とが協力して「地域リハビリテーション推進体制」が敷かれた（図 3）。

これは、地域において、保健・医療・福祉に関わる人々だけでなく住民やボランティアを含め、あらゆる人々が参画する地域リハビリテーションの体制づくりを目指して設置された。具体的には、平成 14 年度より全ての老人保健福祉圏域に地域リハビリテーション支援センター（図 3 の C）を指定し、それらに対して技術的支援を行うために、熊本県地域リハビリテーション支援センター（図 3 の B）を設置した。地域リハビリテーション支援センター（図 3 の C）の主な活動は、市町村や介護保険施設・医療機関などのリハビリテーション実施機関の従事者に対する技術支援や研修、リハビリテーション施設の共同利用の検討、地域レベルの関係団体、脳卒中友の会、ボランティアグループなどからなる連絡協議会の設置・運営などである。このように、熊本市は連携を図るまでの土壤作りと、実際の連携への取組みが活発な地域である。

既述の公的大病院を川上とした、特に脳疾患を中心とした連携体制は「熊本方式」と呼ばれ、全国的に知られているほど、大病院を中心とした医療提供体制が敷かれており、都市型の大病院リーダー型地域と言える。

図3 地域リハビリテーション支援体制



(3) 地域における位置づけと戦略

同院は、昭和52年、熊本市内に現理事長により開設された。理事長が整形外科とリハビリテーションを専門としていることより、患者を社会復帰させるには、積極的にリハビリテーションを実施する必要性を早くから感じていた。

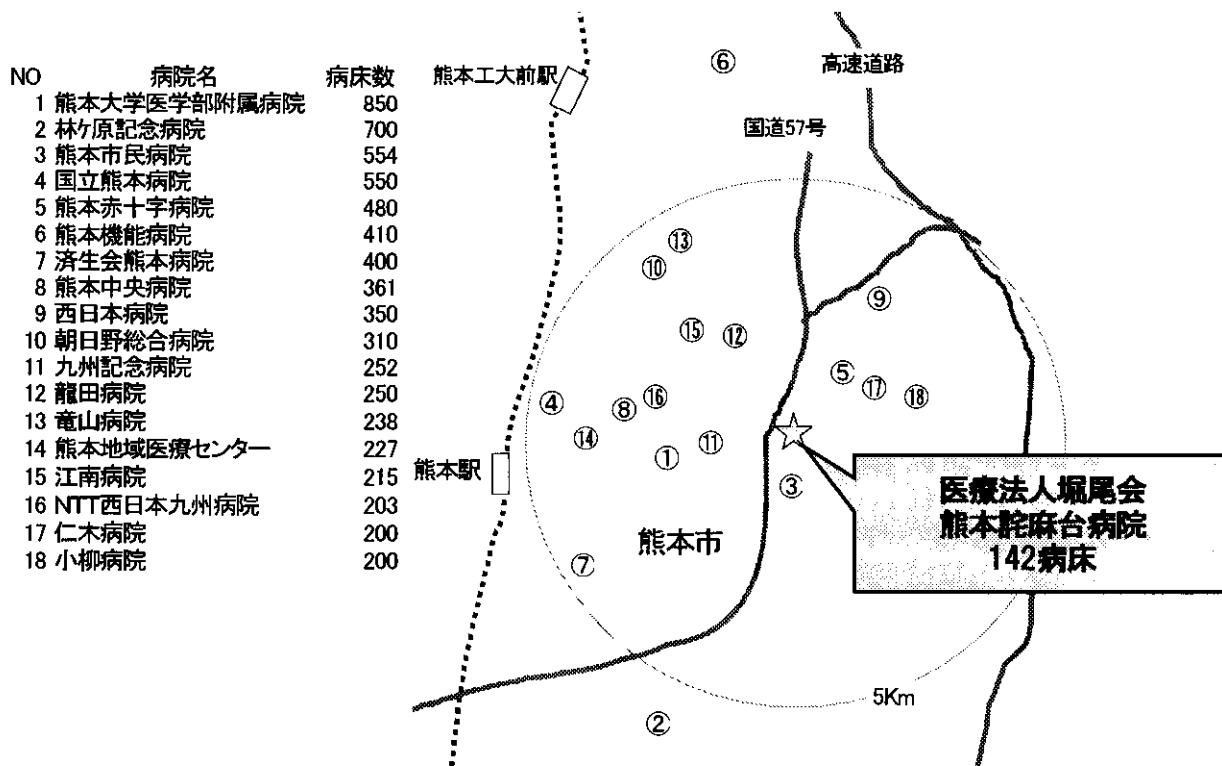
患者の社会復帰を実現するためには、シームレスケアが重要であり、そのため急

性期だけにとらわれず、介護・福祉分野も含めた総合的ケアを実施する必要性から、老健は県下で第一号として開設するなど、早くから高齢者ケアに着手した。

一方、既述のような競争の激しい地域にあり（図4参照）、リハビリテーションを実施するにも、他の大型受け皿病院と伍して特色を出す必要性があった。

以下では、連携への取り組みが盛んな熊本市において、同院がどのように連携を促進するための活動をし、さらに連携に自院が組み込まれるため、具体的にどのような努力をしてきたかについて述べる。

図4 熊本託麻台病院と周辺の200床以上病院



(4) 連携への取組み

①連携促進策

従来は熊本市においても、公的病院（急性期大型病院）で急性期が過ぎても患者を入院させて、入院後、半年も過ぎてから同院に転院させてくるなど、もっと早くリハビリテーションを実施していれば治りが良かったのにと、残念に思うケースが少なくなかった。

まだ公的病院にソーシャルワーカーは配置されていない時期、唯一熊本済生会病院にてソーシャルワーカーを配置しており、同院のソーシャルワーカーと、いかに互いの病院を理解し、適切な時期に適切な場所へ患者を退院させるか、平成元年前後から勉強会を始めた。このように、まずはソーシャルワーカーを発端として、病

院間の連携作りが始められた。

ソーシャルワーカー同士の勉強会を契機に、医師も交えた交流が広がった。平成6年からは、同院の理事長がリーダーの一人となり、「脳血管疾患の障害を考える会」をつくり、地域全体で地域ケアについて勉強する場、互いを理解する場を設け、現在も定期的な研究を実施している。

リハビリテーションでは早期の離床と訓練開始が、その後の治療成果に大きく影響するが、勉強会を始めた当初は、急性期の病院より、廃用症候群が進んでから患者が紹介されることが少なくなく、この“急性期から慢性期に至る治療のギャップ”的解消が目指された。

その際には、i) 急性期から亜急性期、慢性期へ移行する際にうまくいっていない事例を勉強する、ii) 急性期医療に従事する者は亜急性期や慢性期医療を、慢性期医療に従事する者は急性期や亜急性期医療を学び、相互の治療内容について勉強することに重点を置いた。

これらを通じて、互いの施設の治療内容を理解し、適切な時期の入退院調整が促進されたと言う。更に、急性期医療からリハビリテーション、在宅までの一連のケアを、施設完結型ではなく、地域完結型で実施する理念が共有でき、連携に対する意識が高まったとのことである。

今後は参加病院の医療データを共有化し、どのようなケアが効果的か、学会などで発表していく予定のことである。一病院だけのデータではなく、複数の病院のデータであるため、信頼性が高いことが期待されている。この会では参加が自由であり、先の公的病院から診療所まで、毎回百数十人の参加者を得ている。

更に同院の理事長を中心の一人となり、地域の受け皿施設と共に、平成14年度より「回復維持期を考える会」を発足させた。療養型病院、回復期リハビリテーション病院、老健施設の医師やコメディカルがメンバーで、研究会を定期的に行う体制とし、上記のような川上における連携だけではなく、川下における連携促進に向けて、取り組んでいる。

②連携に加わるための取組み

以上は、地域における連携、いわば施設完結ではなく、地域完結型のケア連携を促進するため、同院も推進者の1人となった例である。一方、既述のように熊本市は病院間の競争が激しく、連携に加わる、具体的には日赤や済生会、市立病院といった公的大型急性期病院から患者の紹介を受けるためには、それら病院から連携先として選ばれる必要がある。

そのための取組みとして、第一に回復期リハビリテーション機能の強化が挙げられる。同院では、142床のベッド数に対してPTが20名、OTが10名、STが3名と、人員を充実させた。かつ、スタッフの勉強会を奨励し、リハビリテーションの

質の向上を図った。

第二に、リハビリテーション機能の強化だけではなく、それに付随する急性期機能のレベル向上にも努めた。そのため同院では、リハビリテーション科や整形外科の他、発達小児科、一般内科、消化器内科、脳神経外科、循環器内科も標榜し、脳神経外科医、内科、消化器内科医、循環器内科医が常駐する体制を敷いている。

いくら急性期病院で懸命に治療しても、次の受け皿となる病院の医療の質が低ければ、患者の回復は遅れ、または悪化させる、最悪の状態を招く可能性も考えられる。また、心疾患・心不全の診断・管理・治療が必要な患者など、患者の容態は様々であり、専門性が求められることによる。

第三に、自院で看ることが可能な疾病であれば、問題症例と言われる患者も引き取る体制の徹底を図っている。自院にとって都合のいい患者しか受け取らないとなると、連携先との長期的な信頼関係構築が出来ないためである。

第四に、在宅ケアの充実が挙げられる。そのため同院では、訪問看護、訪問介護の他、在宅を可能とする環境を整えるためにテクノエイド、配食サービスを実施している。また、老健の運営も行っている。

基幹病院から転院を頼まれた際、出来る限り早く対応する（空きベッドを確保する）ことが、シームレスケアには重要であり、かつ患者を送る基幹病院から見て連携しやすい対象となる。そのためには、在宅に復帰できる患者には、在宅に戻れるような在宅支援体制、具体的には在宅サービス供給体制を充実させが必要である。更に、患者やその家族にとっては、老健のような、何かあればすぐに入所できる施設が近隣にあることが、安心して在宅で暮らせる要件の一つとなる。

第五に、療養環境の良さが挙げられる。そのため同院では、清潔さはもちろんのこと、患者の生活面まで考慮した、急性期病院ではなかなか手が行き届かない、きめ細やかなサービス、それによる患者や家族の満足度の向上を心がけている。

基幹病院から送られてくる患者から見れば、受け皿病院は前方病院である。転院して患者が失望する、元の基幹病院に患者が再度転院を依頼してくるようでは、リハビリテーションの効果も上がらない患者を送り出した基幹病院側も、次回からは別の病院を検討することになる。

第六に、外部から見て連携しやすい環境作りに努めた。同院では地域連携室を設け、更に 142 床の規模でソーシャルワーカーを 6 名配置し、外部からの連絡先を明確にし、かつ連携する際のノウハウ（どの機関には誰にどのように連絡すればいいかなど）を蓄積させている。

③連携の成果

連携への取組みの成果としては、基幹病院がより急性期に特化し、平均在院日数を減らすため、同院を含めた地域の受け皿病院が、早期から患者の紹介を受ける体

制が構築されたことが挙げられる。

早期にリハビリテーションを開始できるため、リハビリテーションの効果も上がり、リハビリテーション患者の在院期間も減少傾向にあるという（リハビリテーション病棟の平成14年度平均在院日数は75日）。このため、ベッドの回転が速く、診療報酬点数が高い。また、効果的なリハビリテーションが在宅復帰を可能としたことで在宅復帰の患者が増え（表22）、自院が運営する老健においても、在宅復帰率は平成8年54.8%だったのが、平成14年は67.2%に上昇した。その結果、在宅看護や在宅介護といった在宅系のサービス供給量が増加傾向にある（平成5年では年間1,703回の訪問回数だったのが、平成12年には7,864回に増加）。

更に、リハビリテーションという特色を打ち出す一方で、紹介された患者は必ずかかりつけ医に返す努力もし、診療所からの紹介患者も増加傾向であり、隣接の訪問看護ステーションにおける患者のかかりつけ医の約半分は、他機関の医師という程、連携が進みつつある。

このように、リハビリテーションという特色を打ち出し、かつ連携を促進した結果、ベッド回転率の向上、集患ルートの拡大、在宅系サービスの増加を促し、これが経営安定化につながり、增收増益が続いているとのことである。

表21 病院における在宅復帰率

| | 在宅復帰率(%) |
|--------|----------|
| 平成8年度 | 66.6 |
| 平成9年度 | 66.7 |
| 平成10年度 | 67.8 |
| 平成11年度 | 70.7 |
| 平成12年度 | 70.6 |
| 平成13年度 | 70.9 |

資料：熊本託麻台病院

表22 訪問看護の訪問回数/年

| | 総回数 |
|--------|-------|
| 平成5年度 | 1,703 |
| 平成6年度 | 2,375 |
| 平成7年度 | 3,493 |
| 平成8年度 | 5,154 |
| 平成9年度 | 5,602 |
| 平成10年度 | 6,274 |
| 平成11年度 | 6,653 |
| 平成12年度 | 7,278 |
| 平成13年度 | 7,306 |
| 平成14年度 | 7,864 |

資料：熊本託麻台病院